



校内研修の充実に向けて

10月も残りわずかとなりました。各学校では、研究授業が行われ、今年度の研究も佳境を迎えていることと思います。今回は、そんな校内研修の活性化の方法をご紹介します。

- 最近注目されている「ワークショップ型研修」をご存じでしょうか。ワークショップ型研修を取り入れることにより、次のような成果が期待できます。
- ①参加者全員で多面的に成果と課題を分析することができる。
 - ②主体的に解決にかかわり、アイデアを積極的に出し合うことができる。
 - ③多様な視点から改善点を見出し、優先順位をつけて決定していくことができる。

アイデアが不足しているとき

「発散技法」

例) ブレインストーミング

未整理な体験・アイデアが散在しているとき

「収束技法」

例) KJ法

経験や体験が不足しているとき

「態度技法」

例) ロールプレイング

ワークショップ型研修は、協働体制で研修を進めるための方策の1つであり、**研修の目的に合わせて、取り入れることで成果があがります。**ここに紹介した他にもさまざまな技法があります。教育指導課や北海道教育センターに資料や書籍がありますので、お気軽に声をおかけください。また、教育指導課HPにも平成18年度に発行した校内研究に関する指導資料を掲載しています。どうぞご利用ください。

小学校教育課程資料の発行に向けて（情報提供）

来年度の小学校学習指導要領全面実施にあたり、今年度、教科用図書採択が行われたことを受け、その教科書に基づいた指導計画作成に向けた参考資料として「小学校教育課程編成資料」の作成を進めています。

7月に第1回の作成委員会を開催し、作業を開始するとともに、9月には教科ごとの部会長の先生が集まる会議を行い、作業の進捗状況を交流し、今後の方針を協議したところです。

今回は平成12年度に発行し、翌年に評価の資料を作成しましたが、今回は評価規準を位置付けた指導計画を作成し、各学校の参考にしていただく予定です。

しかし、その基礎資料となる国立教育政策研究所の「評価規準の作成のための参考資料」の公表が大幅に遅れているため、冊子による配布は3学期になる見通しです。

そのため、12月の下旬には、各学校に参考資料をデータで配布し、冬季休業中の作業の参考にしていただく予定としております。

今後も進捗状況を随時お伝えしていきますが、不明な点は、教育指導課までお問い合わせ下さい。

なお、新学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」の概要をまとめた資料を添付しますので、ご活用ください。